

|                               |                 |                     |       |          |       |
|-------------------------------|-----------------|---------------------|-------|----------|-------|
| 令和３年　第１１回　時津町教育委員会の会議         |                 |                     |       |          |       |
| 招集年月日                         | 令和３年８月２３日（月）    |                     |       |          |       |
| 招集の場所                         | 時津町役場第２庁舎４階大会議室 |                     |       |          |       |
| 開・閉議日時及び宣言                    | 開　議             | 令和３年８月２３日（月）午後１時２４分 |       |          |       |
|                               | 閉　議             | 令和３年８月２３日（月）午後１時５７分 |       |          |       |
| 出欠委員の氏名<br><br>出席　５名<br>欠席　０名 |                 | 職　名                 | 氏　名   | 出　席      | 欠　席   |
|                               |                 | 教育長職務代理者            | 吉田三知子 | ○        |       |
|                               |                 | 委　員                 | 宮原　克也 | ○        |       |
|                               |                 | 委　員                 | 天田　明香 | ○        |       |
|                               |                 | 委　員                 | 川崎　孝敏 | ○        |       |
|                               |                 | 教育長                 | 相川　節子 | ○        |       |
| 事務局出席者                        |                 | 教育次長                | 松園　喜秀 | 社会教育課長   | 大工園徳隆 |
|                               |                 | 学校教育課長              | 帶山　保磨 | 教育総務課長   | 大宅　啓史 |
|                               |                 | 学校教育課専門幹            | 山本　将司 | 教育総務課長補佐 | 前田　和彦 |
|                               |                 |                     |       | 教育総務課主事  | 前田眞由美 |
| 備<br><br>考                    |                 |                     |       |          |       |

# 会 議 日 程

開会・開議

日程第 1 会議録の承認について（第 10 回）

日程第 2 教育長報告

日程第 3 議案第 37 号 時津町社会教育委員の委嘱について

議案第 38 号 時津町公民館運営審議会委員の委嘱について

議案第 39 号 教科書採択について

閉議・閉会

○ 相川教育長

ただいまの出席委員は5名です。定足数に達しており、委員会は成立しておりますので、令和3年第11回時津町教育委員会の会議を開会いたします。

### 日程第1 会議録の承認について（第10回）

○ 相川教育長

日程第1、会議録の承認について（第10回）の件を議題といたします。

会議録につきましては、事前に皆さまのお手元に届けてあると思いますので、直ちに質疑に入りたいと思います。

会議録の内容につきまして、ご質問などありませんか。

無いようですので、令和3年第10回の会議録を承認することにご異議ありませんか。

（「なし。」と呼ぶ声あり）

ご異議なしと認めます。

従いまして、令和3年第10回の会議録を承認することに決しました。

### 日程第2 教育長報告

○ 相川教育長

続きまして、日程第2、教育長報告を行います。

令和3年8月7日から令和3年8月19日までの行事等への参加について、ご報告いたします。

（別紙教育長報告に基づいて報告）

ただいまの報告に対し、ご質疑等はありませんか。

無いようですので、これで教育長報告を終了します。

### 日程第3 議案第37号 時津町社会教育委員の委嘱について

○ 相川教育長

続きまして、日程第3、議案の審議等を行います。

議案第37号、時津町社会教育委員の委嘱についての件を議題といたします。

議案第37号について、事務局の説明を求めます。

○ 大工園社会教育課長

議案第 37 号、時津町社会教育委員の委嘱についてご説明いたします。

時津町社会教育委員につきましては、令和 3 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までを任期として、10 名の方について教育委員会の承認をいただいております。

今回、「児玉 隆一郎（こだま りゅういちろう）」氏から、町外転出のため時津町社会教育委員を退きたい旨の届出が提出され、8 月 24 日をもって委員の職を解くことに伴い、時津町社会教育委員条例第 3 条の規定により、新たに委員を 1 名委嘱することについて、教育委員会の承認を得るため、議案を提出するものでございます。記載のとおり、元町教育委員会職員の「林 哲則（はやし てつなり）」氏を、前任者の残任期間である令和 3 年 8 月 25 日から令和 5 年 3 月 31 日までを任期として委嘱するものでございます。

林氏は、社会教育主事の資格を持ち、今年度、鳴北中学校運営協議会副会長に就任しております。

以上で、議案第 37 号の説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

○ 相川教育長

本案の説明について、ご質問等がありますか。

無いようですので、これで質疑を終了します。

直ちに採決します。

議案第 37 号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

ご異議なしと認めます。

従いまして、議案第 37 号、時津町社会教育委員の委嘱についての件は、原案どおり可決されました。

**日程第 3 議案第 38 号 時津町公民館運営審議会委員の委嘱について**

○ 相川教育長

続きまして、議案第 38 号、時津町公民館運営審議会委員の委嘱についての件を議題いたします。

議案第 38 号について、事務局の説明を求めます。

○ 大工園社会教育課長

議案第 38 号、時津町公民館運営審議会委員の委嘱についての説明につきましては、先ほどの議案第 37 号と同様でございます。

よろしくご審議をお願いいたします。

○ 相川教育長

本案の説明について、ご質問等がありますか。

無いようですので、これで質疑を終了します。

直ちに採決します。

議案第３８号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

ご異議なしと認めます。

従いまして、議案第３８号、時津町公民館運営審議会委員の委嘱についての件は、原案どおり可決されました。

### 日程第３ 議案第３９号 教科書採択について

○ 相川教育長

続きまして、議案第３９号、教科書採択についての件を議題といたします。

お諮りします。本案は、秘密会で議事進行を図りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「はい」の声あり）

ご異議なしと認めます。従って、本案は秘密会で審議することに決しました。

なお、情報公開の観点から、会議録は採択後においては、時津町情報公開条例の規定に基づき公開されるものとなりますので、あらかじめご承知おきくださいますようお願いいたします。

また、教科書採択の公表につきましては、令和３年９月１日に公表されることになっております。従いまして、本案にかかる審議の内容及び結果につきましては、それまでの間、部外秘となります。くれぐれも情報が漏れることの無いようご注意願います。

それでは、本案について、事務局の説明を求めます。

○ 山本学校教育課専門幹

今年度の「教科用図書」いわゆる「教科書」の採択について説明させていただきます。

今年度は法に基づき、小学校中学校ともに、令和３年度と同一の教科書を採択しなければならないことになっています。

しかしながら、昨年度再申請され、新たに文部科学大臣の検定を経て発行される教科書があることから、その教科書の種目、つまり社会科歴史的分野のみの採択替えを行うことが可能となりました。

そこで、公平公正さを保つ観点から、本町としては、採択替えに関する審議を行っていたきたいと思います。

なお、社会科歴史的分野の教科書は計8者から発行されていますが、通常なら今年度と同様のものを採択しなければならないことを考慮し、今回は、現在採択されている教科書と新たに検定を経て発行された教科書の2者のみを対象に、採択の審議を進めていただきたいと思います。

まず、教科書採択の流れについて、簡単にご説明いたします。

お手元の資料には、西彼地区の教科書採択に係る協議会について規約等を記しており、6ページにこれまでの採択の流れを示しています。

本日までに調査委員会を開いて対象の教科書について調査をし、その後、選定委員会を開いて、いずれの教科書が適しているか審議していただきました。

その後、去る8月17日に採択協議会において、その選定報告について審議し、本日の採択案作成に至った次第です。

なお、資料1として採択案と選定理由を、資料2として選定委員会報告書を提出しておりますので、必要に応じてご覧ください。

それでは、教科書採択案及び選定理由をご説明いたします。

現在使用している「東京書籍」と新たに発行された「自由社」の2者で選定作業を行った結果、社会科歴史的分野の採択案として選定されたのは「東京書籍」となりました。

本教科書は、各単元の学習を、単元を貫く問いである「探究課題」、節ごとの「探究のステップ」、1時間ごとの「学習課題」の3段階で構造化されており、個人やグループなど学習形態を変えながら、課題解決的な学習に取り組めるように構成されています。

「くらげチャート」や「Xチャート」など、グループの意見を分類したり、まとめたりする方法が紹介されており、対話的な学習を進めるための手段が示され、生徒の主体性をより促す内容が示されています。

教科書全体に、生徒が主体的に取り組めるよう工夫がなされており、基礎的・基本的な知識や技能の習得ができる構成となっています。

一方、「自由社」は、巻頭の「歴史を学ぶとは」や様々なコラムを通して、我が国の伝統・文化や自然に誇りをもち、その形成と発展に主体的に参画する意欲を高めることができるよう配慮されており、長崎県に関わる資料も豊富に掲載されています。

また、単元ごとに、「時代の特徴を考えるページ」「調べ学習のページ」「復習問題のページ」等の多様なまとめの手立てがあり、既習事項を生かして学びを深める工夫がなされています。

なお、「自由社」には長崎県に焦点を置いたページがありましたが、「東京書籍」にも、原爆に関することや明治日本の産業革命遺産などは、その時代に応じて触れられており、遜色はないと言えます。

委員の皆様からも、いずれの教科書もよくできているという感想が出ていました。

しかし、「東京書籍」が、1時間の授業を見開き2ページで完結し、学習の目標（めあて）を明確に持たせ、まとめも2段階に分けてできることを可能としている一方、「自由社」は「資料集」的な要素が強く感じられるものでした。

さらに、「東京書籍」は、対話的な学習を進めるための手段も示されてあるなど、新しい

学習指導要領のポイントである「主体的、対話的で深い学びの実現」という視点を含め、全体的に考えて、本地区の生徒にふさわしいという結論に至ったところです。

中学校用教科書における採択案及び理由についての説明は以上です。

ご審議の程よろしくお願いいたします。

○ 相川教育長

今から暫く閲覧の時間を取り、その後質疑に入りたいと思います。

(教科書閲覧)

○ 相川教育長

何かご質問はありませんか。

○ 吉田教育委員

私にとって歴史は、苦手な教科でしたが、「東京書籍」は、すごくわかり易く面白い教科書だと思いました。

○ 相川教育長

他にご質問はありませんか。

○ 宮原教育委員

2者の比較表をみても「東京書籍」が使いやすいのかなと思いました。今まで歴史は、覚えるしかないものと思っていました。

採択理由に、「グループ討議することによって対話的な学び」と書いてありますが、グループ討議によってこういった効果が考えられますか。

○ 山本学校教育課専門幹

どの教科においても、知識・技能を身につけ、それらを活用して思考力・判断力・表現力を高めることが学習指導要領でうたわれております。「東京書籍」の単元の終わりにあるクラゲチャート・Xチャートなどにより、グループに一つのテーマを持たせ、それを皆で考え話しあうことで、歴史的な事実などが深まりを持って学ぶことができると聞いております。

○ 宮原教育委員

わかりました。

○ 川崎教育委員

組織をもう一度教えてください。

選定委員会委員3名の中に、調査委員会委員2名が入っていらっしゃいますが、偏りが生じることはありませんか。

○ 山本学校教育課専門幹

資料5ページをご覧ください。

はじめに長与町から2名と時津町から2名の計4名の調査委員会で調査だけをしていただき、2者の特徴のまとめを作成していただいております。次に、調査委員でもある長与町・時津町からの委員各1名と選定委員長の計3名による選定委員会で、委員長へ調査結果の説明と順位付けをしていただきました。その結果を採択協議会で、選定案として審議をしていただきましたので何ら偏りはないものと思われます。

○ 川崎教育委員

調査委員会の方と選定委員会の方が同じであれば、調査委員会で決まったことがそのまま流れていくのではと思っています。

○ 山本学校教育課専門幹

調査委員会では、資料2にあるように内容を調査し、左側のページに「◎」や「○」をつけるまでの作業を行っていただいております。

○ 川崎教育委員

別の方が委員になると支障が出ることはありませんか。

○ 山本学校教育課専門幹

調査委員会の方以外となれば、選定委員長に説明・報告できる方がいなくなります。

○ 川崎教育委員

選定委員会に調査委員の方が行かれて説明し、選定委員会の場で内容をもむという事ではないのですか。

○ 山本学校教育課専門幹

調査委員会の方が、選定委員長に報告することを選定委員会としております。その中で、調査内容をもむという事ではなく、順番付けをしています。今回は、2者だけでしたので、絞り込む必要はありませんでした。

○ 川崎教育委員

わかりました。

○ 相川教育長

他に、ご質問はありませんか。

無いようですので、これで質疑を終了します。

直ちに採決します。

議案第 39 号は、原案のとおり決することに異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

異議なしと認めます。

従いまして、議案第 39 号 教科書採択についての件は、原案どおり可決されました。

お諮りします。これより、秘密会を解除したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

ご異議なしと認めます。これより解除します。

以上で本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、令和 3 年第 11 回時津町教育委員会会議を閉会します。